

# 第 1 期

# 中土佐町防災備蓄計画

(令和 4 年度～令和 6 年度)



令和 4 年 3 月

中土佐町

# 目 次

第 1 章 総 則 .....	1
1. 本計画の位置付け .....	1
2. 基本的な考え方 .....	1
(1) 備蓄体制 .....	1
(2) 計画の範囲 .....	2
(3) 備蓄物資保管体制 .....	2
第 2 章 現在の災害備蓄状況 .....	4
1. 備蓄目標に対する考え方 .....	4
2. 最低限必要となる品目及び1人あたりの数量 .....	4
(1) 高知県備蓄方針の数量 .....	4
(2) 当町が想定する3日分の1人あたりの必要数量 .....	5
3. 公的備蓄の対象者数の考え方の整理 .....	5
(1) 公的備蓄の対象者数 .....	5
(2) 備蓄目標数量 .....	7
4. 現在の備蓄数量 .....	8
5. 現在の備蓄数量に対する過不足と今後の対応 .....	9
(1) 飲料水の不足について .....	9
(2) 食料の不足について .....	9
(3) 粉ミルク、毛布またはその代替品、などの不足について .....	10
(4) 大人用おむつ、トイレの不足について .....	10
第 3 章 今後の災害備蓄目標 .....	11
1. 目標達成年度及び備蓄数量の設定 .....	11
2. 目標達成年度の人口推計及び概算避難想定者数 .....	11
3. 目標達成年度の人口推計に基づく備蓄目標数量 .....	12
4. 現在の備蓄数量の整理と過不足 .....	13
第 4 章 今後の物資購入計画標 .....	15
1. 食糧の購入計画について .....	15
2. 粉ミルクの購入計画について .....	16
3. 大人用おむつの購入計画について .....	16
第 5 章 備蓄計画の将来像 .....	17
1. 防災備蓄環境の改善 .....	17
(1) 防災備蓄空間の確保 .....	17
(2) 「避難所内解決」に向けた分散備蓄の推進 .....	17
2. 防災備蓄に関する学習会の推進 .....	17
(1) 備蓄品の使用に関する学習の推進 .....	17

(2) 公的備蓄と並行した自助による備蓄の育成.....	18
3. 時代と共に変化する防災備蓄品への対応 .....	18
(1) 飲料や食品の長寿命化への対応.....	18
(2) 資機材の機能向上への対応 .....	18

# 第 1 章 総 則

## 1. 本計画の位置付け

本町の備蓄計画は、従来から不測の事態に備えて必要最小限の備蓄に努めてきましたが、令和3年6月に「高知県備蓄方針」が定められたことを受け、その備蓄目標数量達成のため本町の今後の備蓄のあり方を示すものです。

備蓄する食品及び資機材については、全国で発生する風水害、土砂災害、地震、感染症などへの対策を踏まえ日々進化するものであり、その耐用年数、保存年限、性能の向上が関連する企業の努力により図られていることから、過去に購入した食料及び資機材に捉われることなく、常に新しい情報を収集したうえでの検討が必要であると考えます。

本計画は、中土佐町地域防災計画における防災対策の考え方を基本とし、刻々と変化する防災関連産業の動きに注視しつつ、住民に一番身近な公助としての備蓄を適切に推進するために策定します。

## 2. 基本的な考え方

### (1) 備蓄体制

本計画における防災備蓄については、①自助（自らの力で行う）、②共助（自主防災組織、事業所などによる助け合い）、③公助（公的機関が支援を行う）の考え方により実施します。

なお、備蓄体制については、町が行う公的備蓄を基本として、住民による家庭内備蓄及びローリングストックを促進し、地区や自主防災組織による地域内備蓄、事業所内備蓄、流通備蓄の他、国や県などの防災関係機関が一体となって災害に対応することを目的として整備を推進することを基本とします。

#### ① 家庭内備蓄

家庭内備蓄とは、住民が自らの家庭内において3日間以上の食品の備蓄を行うなど、日頃から災害時に必要な備えをしておくことです。

また、家庭内での食品備蓄において、新たに購入したうえで古い物から消費を行い、常に食品が欠けることが無い状態を整えることをローリングストックと言います。災害対策においては、共助・公助に過剰に期待することなく自助による備蓄を行うことが重要です。

#### ② 地域内備蓄

地域内備蓄とは、地区や自主防災会組織単位で平時から自主的に食品及び資機材の確保を図ることです。

また、事業所などにおいては、3日分以上の備蓄品の確保を推進するとともに、従業員との連絡方法を定め、災害が発生した場合には、地域住民と協働して災害対応を行うことが求められます。

### ③ 流通備蓄

流通備蓄とは、食品を扱う町内の事業所などと町があらかじめ協定を締結し、災害時に必要な物資（食品、飲料水、生活必需品など）を調達することです。

この流通備蓄を活用することにより、町全体の備蓄体制の構築が図れることから、今後も新たな協定の締結を積極的に進め、円滑な物資調達体制を確立することが重要です。

### ④ 公的備蓄

公的備蓄とは、町や県が平時から行っている食品及び資機材の備蓄のことです。

大規模な災害時には、家屋の倒壊、焼失、流失などにより、多数の避難者や負傷者が発生することが予想されるため、平時から食品や生活必需品に加え、避難所運営に必要な資機材の備蓄を行う必要があります。

---

## （2）計画の範囲

本計画は、本町において最大の被害想定となる南海トラフ地震とそれに伴う津波被害に重点を置き、町内全域の住民が3日間の孤立に耐えることができるよう、公的備蓄の品目及び数量について定めます。

また、当町の公的備蓄総量は次項に定める資機材倉庫などにおける備蓄数を合算したものとし、数量が不明瞭な国及び県からの支援物資や流通備蓄はこれに含みません。

---

## （3）備蓄物資保管体制

当町の備蓄品は下記の施設に保管するものとし、備蓄品の品目及び数量については施設管理者との情報共有を行います。また、本計画の適切な運用を図るため、年に1度を目安に施設及び備蓄品の総点検を行います。

また、津波避難場所及び災害時の孤立対策が必要な地区には小型の資機材倉庫を順次整備することとし、併せて備蓄すべき資機材等については可能な範囲で下記の施設から提供を行うこととします。倉庫並びに備蓄品の管理については、当該地区の自主防災組織により適切に行うこととします。

<備蓄物資保管施設一覧>

【公共施設】

- 1) 中土佐町役場
- 2) 町民交流会館
- 3) 高幡消防組合 中土佐分署
- 4) 上ノ加江支所

【支援物資集積倉庫】

- 1) 大北支援物資集積倉庫

【資機材倉庫】

- 1) 城山資機材倉庫
- 2) 上ノ加江小学校資機材倉庫
- 3) 小矢井賀資機材倉庫
- 4) 矢井賀資機材倉庫
- 5) 大野見中央資機材倉庫
- 6) 消防団吉野屯所備蓄倉庫

【避難所倉庫】

- 1) 久礼中学校 (体育館下・屋外倉庫)
- 2) 久礼小学校 (体育館・教室倉庫)
- 3) 久礼保育所 (防災倉庫)
- 4) 笹場体育館 (体育館2階)
- 5) 寺野体育館 (防災倉庫)
- 6) 竹原体育館 (防災倉庫)

【避難場所倉庫】

- 1) 第1号 (純平) タワー
- 2) 第2号 (八千代) タワー

## 第 2 章 現在の災害備蓄状況

### 1. 備蓄目標に対する考え方

高知県備蓄方針においては、「発災後 3 日間については、『自らの身の安全は自らで守る』という防災の基本から、県民による個人備蓄での対応を原則とする。」とされていますが、南海トラフ地震に伴う津波の来襲を想定した場合には、多くの住民による自助としての備蓄に期待することはできないという観点から、当町の備蓄目標数量に関しては「在宅避難、車両での避難を含むすべての避難者（全住民）を対象とし、発災後 3 日間に必要な備蓄数量を充足する」ことを目標とします。

### 2. 最低限必要となる品目及び 1 人あたりの数量

#### (1) 高知県備蓄方針の数量

高知県備蓄方針に定められた最低限必要となる品目及び 1 人あたりの数量は下表のとおりです。下表の数量を最低備蓄数とし、当町が備蓄すべき数量を定めます。

品目		1 人あたりの必要量
飲料水		3 リットル/日
食糧		3 食/日
ミルク	粉ミルク等	135 g/日
	液体ミルク	1 リットル/日
毛布またはその代替品		2 枚
生理用品		30 枚/1 期間×1/7
おむつ	小児用	8 枚/日
	大人用	8 枚/日
トイレ	携帯	5 回/日
	簡易・仮設等	50 人あたり 1 基
トイレトーパー		8 m/日

## (2) 当町が想定する3日分の1人あたりの必要数量

高知県備蓄方針を基に、当町が備蓄する3日分の1人あたりの必要数量を下表のとおり定めます。なお、住民以外の避難も想定されることから、1人あたりの必要量に3を乗じた数量を超える数量を定めます。

品目		1人あたりの必要量	3日の必要量
飲料水		3リットル/日	10リットル
食糧		3食/日	10リットル
ミルク	粉ミルク等	135g/日	500g (0.5kg)
	液体ミルク	1リットル/日	粉ミルクに統一
毛布またはその代替品		2枚	2枚
生理用品		30枚/1期間×1/7	15枚
おむつ	小児用	8枚/日	30枚
	大人用	8枚/日	30枚
トイレ	携帯	5回/日	20回
	簡易・仮設等	50人あたり1基	
トイレトペーパー		8m/日	100m (0.5ロール)

## 3. 公的備蓄の対象者数の考え方の整理

### (1) 公的備蓄の対象者数

高知県備蓄方針においては、「公的備蓄の対象者数については、避難所避難者数の1.2倍とする。ただし、毛布については、避難所避難者数の1.0倍とする。」とされていますが、前項の備蓄目標に対する考え方のとおり対象者数を全住民と定め、県の避難想定者数の1.2倍を大幅に上回ることから、住民基本台帳に登録された直近の人口を対象者とします。

また、特定の対象者が必要とする品目については、対象者数の考え方を下記のとおり定めます。

- 1) 粉ミルク及び小児用おむつ : 男女の区別無く5歳未満の住民
- 2) 大人用おむつ : 男女の区別無く70歳以上の住民の50%
- 3) 生理用品 : 女性のうち10歳以上50歳未満の住民の25%
- 4) トイレ : 全住民のうち、おむつを必要とする人数を除外した人数



当町の住民基本台帳に登録された人口は下表のとおりです。

令和4年1月31日 現在

	全体人口	5歳未満人口 (男女区別なし)	70歳以上人口 (男女区別なし)	10歳以上50歳未満 女性人口
久礼地区 (小草・笹場を含む)	4,039	87	1,437	642
上ノ加江地区 (押岡を含む)	994	11	468	111
矢井賀地区	198	0	106	11
大野見地区	1,039	18	461	136
合計	6,270	116	2,472	900

高知県が発表した「令和2年度国勢調査を反映した想定避難者数」が、当町全体で3,180人であることから、この近似値となるよう沿岸地区で60%、大野見地区で5%の住民が避難すると仮定して算出した各地区の避難想定者数が下表となります。

避難想定者数（概算）

	避難想定者数	5歳未満人口 (男女区別なし)	70歳以上人口 (男女区別なし)	10歳以上50歳未満 女性人口
久礼地区 (小草・笹場を含む)	2,423	52	862	385
上ノ加江地区 (押岡を含む)	596	7	281	67
矢井賀地区	119	0	64	7
大野見地区	52	1	23	7
合計	3,190	60	1,230	466

避難想定者数（概算）を基に、備蓄品の必要数量を算定する基礎人口を以下のとおりとします。

算定基礎人口	粉ミルク及び 小児用オムツ	大人用おむつ	生理用品	トイレ
久礼地区 (小草・笹場を含む)	52	432	97	1,939
上ノ加江地区 (押岡を含む)	7	141	17	449
矢井賀地区	0	32	2	87
大野見地区	1	12	2	39
合計	60	617	118	2,514

## (2) 備蓄目標数量

前述の「3日分の1人あたりの目標数量」及び「公的備蓄の対象者数」から、当町が必要と考える備蓄目標数量を下表のとおり定めます。

なお、飲料水及び食料は自宅避難者にも提供することを考え、全人口を対象とした備蓄を想定します。その他の物品については、避難想定者数（概算）及び算定基礎人口により算出します。

品目		1人あたりの必要量 (3日分)	久礼	上ノ加江	矢井賀	大野見	合計
飲料水		10 リットル	40,390	9,940	1,980	10,390	62,700
食糧		10 食	40,390	9,940	1,980	10,390	62,700
ミルク	粉ミルク等	0.5 kg	26	4	0	1	31
毛布またはその代替品		2 枚	4,846	1,192	238	104	6,380
生理用品		15 枚	1,455	255	30	30	1,770
おむつ	小児用	30 枚	1,560	210	0	30	1,800
	大人用	30 枚	12,930	4,230	960	360	18,480
トイレ		20 回	38,800	8,960	1,740	780	50,280
トイレトペーパー		0.5 巻	1,212	298	60	26	1,596

#### 4. 現在の備蓄数量

高知県備蓄方針に定められた最低限必要となる品目の各地区における備蓄数量は、下表のとおりです。

品目		備蓄単位	令和4年2月18日現在				合計
			久礼	上ノ加江	矢井賀	大野見	
飲料水	ペットボトル	リットル	3,798	1,571	1,379	1,980	8,727
	配水池		972,000	-	-	277,000	1,249,000
食糧		食	20,062	13,894	9,824	12,875	56,655
ミルク	粉ミルク等	kg	65				65
毛布またはその代替品		枚	4,454	880	810	1,194	7,338
生理用品		枚	1,440	1,290	2,230	9,890	14,850
おむつ	小児用	枚	10,288	1,680	560	3,200	15,728
	大人用	枚	1,848	624	1,200	480	4,152
トイレ	簡易型	回	33,782	12,500	400	2,758	49,440
	循環式		-	-	600	-	600
トイレトペーパー		巻	2,316	408	1,428	1,620	5,772

現在の備蓄物資を配分するにあたり、下記の点に留意し適正な備蓄を検討する。

- 1) 久礼地区には、久礼配水池（最大 972,000 リットル）より給水が可能。
- 2) 大野見地区には、久万秋配水池（最大 277,000 リットル）より給水が可能。
- 3) 矢井賀地区には、2ヶ所の資機材倉庫に循環型トイレを設置しているため、1日あたり 100 回分（3 日間で 300 回、2ヶ所合計 600 回）は処理が可能。

## 5. 現在の備蓄数量に対する過不足と今後の対応

各条件を加味し、現時点での適正と考えられる配分数量について、下表にまとめます。なお、配分実施後に第2章に定めた目標数量に満たない地区については赤字で表記しています。

令和4年2月18日 現在

品目		備蓄単位	久礼	上ノ加江	矢井賀	大野見	合計
飲料水		リットル	935,408	-8,370	-602	268,590	1,195,027
食糧		食	-20,328	3,954	7,844	2,485	-6,045
ミルク	粉ミルク等	kg	39	-4	0	-1	34
毛布またはその代替品		枚	-392	-312	572	1,090	958
生理用品		枚	-15	1,035	2,200	9,860	13,080
おむつ	小児用	枚	8,728	1,470	560	3,170	13,928
	大人用	枚	-11,082	-3,606	240	120	-14,328
トイレ		回	-5,018	3,540	-740	1,978	-840
トイレットペーパー		巻	1,104	110	1,368	1,594	4,176

### (1) 飲料水の不足について

上ノ加江地区については、耐震性の高い配水池の整備を新たに進めています。令和5年度に供用開始を予定しているこの配水池は380,000リットルの容量を有するため、災害時においても十分な量の飲料水の供給が可能となります。併せて、車載式給水タンク等の導入により、矢井賀地区への給水も十分に可能であることから、飲料水の不足については解決が見込めます。

### (2) 食料の不足について

久礼地区での食料が不足している現状ですが、南海トラフ地震の被害想定では、上ノ加江・矢井賀地区への道路啓開に19日程度を要する（高知県道路啓開計画による）ことから、両地区には長期孤立を想定した備蓄が必要と考えた配分となっています。

久礼地区においては、人口に対して約2日の食料を提供できる数量となっていることから、3日目以降は、大野見地区からの移送に加え、外部からの支援を中心とした体制の検討が必要です。

---

### (3) 粉ミルク、毛布またはその代替品、などの不足について

粉ミルク、毛布またはその代替品、生理用品の不足については、それぞれ他地区からの移送により充足が可能なことから、今後、必要数の確認を行いながら、充足に努めます。

---

### (4) 大人用おむつ、トイレの不足について

町内ほとんどの地区で不足となっていることから、今後、充足のための購入を継続していきます。

## 第3章 今後の災害備蓄目標

### 1. 目標達成年度及び備蓄数量の設定

本町の備蓄については、備蓄目標の達成年度を高知県備蓄方針に合わせた令和9年度と定め、令和4年から令和6年度を第1期、令和7年度から令和9年度を第2期と定め、第1期満了時の備蓄状況を通じて、本計画の見直しを行います。

また備蓄目標数量は、中土佐町総合振興計画に基づく人口推計と前章の算出方法を用いて設定します。

### 2. 目標達成年度の人口推計及び概算避難想定者数

目標達成年度となる令和9年に最も近い年度の人口推計として、令和4年度版中土佐町総合振興計画の2025年（令和6年度）を採用します。

この人口推計は各年代の男女別の人口推計となっているため、各項目についてもこの推計を採用します。

上段： 令和4年1月31日 現在

下段： 総合振興計画に基づく人口推計

	全体人口	5歳未満人口 (男女区別なし)	70歳以上人口 (男女区別なし)	10歳以上50歳未満 女性人口
久礼地区	4,039	87	1,437	642
(小草・笹場を含む)	3,741	136	1,322	629
上ノ加江地区	994	11	468	111
(押岡を含む)	921	17	431	109
矢井賀地区	198	0	106	11
	183	0	98	11
大野見地区	1,039	18	461	136
	962	28	424	133
合計	6,270	116	2,472	900
	5,807	181	2,275	882

推計人口から、避難想定者数（概算）及び算定基礎人口は次のとおりとなります。

人口推計に基づく避難想定者数（概算）

避難想定者数	全体人口	5歳未満人口 (男女区別なし)	70歳以上人口 (男女区別なし)	10歳以上50歳未満 女性人口
久礼地区 (小草・笹場を含む)	2,245	82	793	377
上ノ加江地区 (押岡を含む)	553	10	259	65
矢井賀地区	110	0	59	7
大野見地区	48	1	21	7
合計	2,956	93	1,132	456

算定基礎人口	粉ミルク及び 小児用オムツ	大人用おむつ	生理用品	トイレ
久礼地区 (小草・笹場を含む)	82	397	95	1,766
上ノ加江地区 (押岡を含む)	10	130	17	413
矢井賀地区	0	30	2	80
大野見地区	1	11	2	36
合計	93	568	116	2,295

### 3. 目標達成年度の人口推計に基づく備蓄目標数量

第2章に記載した「3日分の1人あたりの目標数量」及び「公的備蓄の対象者数」から、当町が必要と考える備蓄目標数量は以下のとおりです。

なお、算出の方法については、前章と同じく、飲料水及び食料は自宅避難者にも提供することを考え、全推計人口を対象とした備蓄を想定します。その他の物品については、避難想定者数（概算）及び算定基礎人口により算出します。

品目		1人あたりの必要量 (3日分)	久礼	上ノ加江	矢井賀	大野見	合計
飲料水		10 リットル	37,410	9,210	1,830	9,620	58,070
食糧		10 食	37,410	9,210	1,830	9,620	58,070
ミルク	粉ミルク等	0.5 kg	41	5	0	1	47
毛布またはその代替品		2 枚	4,490	1,106	220	96	5,912
生理用品		15 枚	1,425	255	30	30	1,740
おむつ	小児用	30 枚	2,460	300	0	30	2,790
	大人用	30 枚	11,910	3,900	900	330	17,040
トイレ		20 回	35,320	8,260	1,600	720	45,900
トイレットペーパー		0.5 巻	1,123	277	55	24	1,479

#### 4. 現在の備蓄数量の整理と過不足

現在の備蓄では、飲料水と食糧、粉ミルクについては賞味期限が設定されているため、備蓄目標の達成年度末までに期限を迎える物は、それまでに廃棄されるため数量に含まれません。

また、生理用品、おむつ、トイレットペーパーに関しては、真空パックがされていますが、同時期までに半数が使用不可になると想定します。ただし、毛布についてはクリーニングと再包装を行っていくことから、枚数の減少を想定しません。

令和4年2月18日 現在

目標達成年度（令和9年度）末までの損失を想定した数量

品目		備蓄単位	久礼	上ノ加江	矢井賀	大野見	合計
飲料水	ペットボトル	リットル	3,505	1,477	1,224	1,980	8,186
	配水池		972,000	380,000		277,000	1,629,000
食糧		食	4,400	3,600	1,932		9,932
ミルク	粉ミルク等	kg					0
毛布またはその代替品		枚	4,454	880	810	1,194	7,338
生理用品		枚	720	645	1,115	4,945	7,425
おむつ	小児用	枚	5,144	840	280	1,600	7,864
	大人用	枚	924	312	600	240	2,076
トイレ	簡易型	回	33,782	12,500	400	2,758	49,440
	循環式		-	-	600	-	600
トイレットペーパー		巻	1,158	204	714	810	2,886



推計人口に基づく備蓄目標に対する過不足は、次のとおりです。

品目		備蓄単位	久礼	上ノ加江	矢井賀	大野見	合計
飲料水		リットル	938,095		371,661	269,360	1,579,116
食糧		食	-33,010	-5,610	102	-9,620	-48,138
ミルク	粉ミルク等	kg	-41	-5	0	-1	-47
毛布またはその代替品		枚	-36	-226	590	1,098	1,426
生理用品		枚	-705	390	1,085	4,915	5,685
おむつ	小児用	枚	2,684	540	280	1,570	5,074
	大人用	枚	-10,986	-3,588	-300	-90	-14,964
トイレ		回	-1,538	4,240	-600	2,038	4,140
トイレットペーパー		巻	35	-73	659	786	1,407

この表から、飲料水については配水池からの輸送を前提として充足が可能、子ども用おむつはすでに十分な備蓄ができていたことが確認できます。また、毛布またはその代替品、生理用品、トイレットペーパーについては、他地区からの移送によって充足数を満たすことが十分に可能です。

この表において目標達成年度時点で必要数が確保できていないこととなる食糧、粉ミルク、大人用おむつについて、その購入目標（備蓄計画）を次章に定めます。

## 第4章 今後の物資購入計画標

### 1. 食糧の購入計画について

本計画における食糧の備蓄については、米類、パン類、麺類の食事の主たる食品を主食と定めて計上しており、別途購入を進めているスープ類やおかず類の副食やゼリー等の栄養補助食品、お菓子類については計上していません。

このことを踏まえ、主食の購入計画を下表のとおり定めませんが、副食等についても年間一定数の購入を進めます、

また、全ての食品について、備蓄食糧の入れ替え作業の負担軽減や購入コスト削減を念頭に置いて、賞味期限が長期（主食7年、副食5年を目安とする）に設定された商品の購入を進めます。

年度	購入数	使用数	年度末残数
R 3		防災訓練等での配布や使用については、賞味期限の近い備蓄品を使用するため、令和9年度末以降に期限を迎える備蓄品は使用しない。	9,932
R 4	9,000		18,932
R 5	9,000		27,932
R 6	8,000		35,932
R 7	8,000		43,932
R 8	8,000		51,932
R 9	8,000		59,932
備蓄目標数量			58,070

※ 年度末残数は、賞味期限が令和9年度末日以降のとなる数量

これまで、年間1万食以上の購入を進めてきましたが、今後は、人口減少や賞味期限を迎えた食糧の廃棄量削減などの社会情勢も視野に入れ、過剰備蓄とならないように備蓄計画に沿った購入を進めていく必要があります。

## 2. 粉ミルクの購入計画について

粉ミルクの備蓄は、商品自体の保存年限が最長で1年6ヵ月程度と非常に短いことから、保育現場での使用と並行した備蓄の検討が必要であり、中土佐町では唯一の0歳児保育を行っている久礼保育所との連携により、令和元年度から公的備蓄のローリングストックに取り組んでいます。

今後もこの取り組みを継続するとともに、上ノ加江、大野見の両地区においても粉ミルク備蓄の必要があることから、両地区の保育所においても備蓄を行います。

また、近年では手軽に使用できる液体ミルクも販売されていますが、保存年限が1年程度と短く、単価も非常に高く設定されているため、現時点では購入を見送っていますが、今後の普及状況や商品の改良によって、災害時における保護者の負担軽減の観点からも、購入を検討を続けていく必要があります。

## 3. 大人用おむつの購入計画について

大人用おむつについては、これまでも購入を行っていましたが、必要と想定される数量が確保できていないことから、今後も継続した購入が必要となります。

本計画においては、当町の現在の年齢別人口を基に推計を行っているため、人口減少等によって高齢化率がさらに高くなる可能性なども考慮して、第2期（令和7年度～9年度）での確実な目標達成に向けた取り組みを行っていく必要があります。

年度	購入数	使用数	年度末 残数	
R 3		目標達成年度までの減少数については、現在備蓄数量の1/2と想定しているため、期間中のその他の使用については想定しない。	2,076	
R 4			2,076	
R 5	3,500		5,576	
R 6	3,500		9,076	
R 7	3,000		12,076	
R 8	3,000		15,076	
R 9	2,500		17,576	
備蓄目標数量			17,040	

5

## 第 5 章 備蓄計画の将来像

### 1. 防災備蓄環境の改善

#### (1) 防災備蓄空間の確保

防災備蓄に関しては、これまで長い年月をかけて取り組んできた背景がありますが、近年は備蓄品目の拡大や備蓄数量の増大に伴い、資機材倉庫などの備蓄空間の不足が問題となっています。

今後は、先に述べた備蓄用毛布の再包装による省スペース化や、災害時の想定だけでなく平時にも使用できる資機材の購入など、備蓄空間の確保に取り組む必要があります。

#### (2) 「避難所内解決」に向けた分散備蓄の推進

令和 3 年 9 月に派生した台風 14 号において、上ノ加江地区で 68 世帯 87 名の方が避難生活を余儀なくされました。その中で、使用した避難所以外の施設から資機材を融通する事例があり、避難所の開設及び運営に支障をきたす場面が見られました。

今後は、避難所として指定されている集会所などへの分散備蓄を推進するなど、災害時において各避難所の備蓄品のみで避難生活を完結するという視点での「避難所内解決」を目標とした備蓄を進めます。

### 2. 防災備蓄に関する学習会の推進

#### (1) 備蓄品の使用に関する学習の推進

これまで自主防災組織による避難訓練など、災害時の「命を守る」取り組みが進められてきましたが、避難行動に対する理解が一定得られたことから、今後は、自主防災組織を主体とした避難所運営や資機材の設営など、「助かった命をつなぐ」取り組みを進めていく必要があります。

今後は、時々刻々と進化する防災資機材の使用方法について、多くの住民が有効な活用についての知識を取得できる機会を設けていきます。

---

## (2) 公的備蓄と並行した自助による備蓄の育成

東日本大震災以降、全国的な防災意識の高まりの中、非常持出し袋の準備やローリングストックの実施など、自助による備蓄を多くの住民が進めています。

今後は、本計画に基づく公的備蓄の内容を広く知ってもらうことで、眼鏡や常備薬などの個人で必要とする物資に加え、過酷な避難生活時においても自身のメンタルケアにつなげることのできる物資を、自助による備蓄として推進できるよう、学習の機会を設けていきます。

## 3. 時代と共に変化する防災備蓄品への対応

---

### (1) 飲料や食品の長寿命化への対応

先述のとおり、賞味期限が存在する飲料や食品の長寿命化は、財政負担の軽減や物品の入れ替え作業に係るコスト及び作業負担の低減など、多くのメリットがあります。

飲料や食品の防災備蓄は、今後も継続的な購入を行っていく必要があることから、製造及び保存方法やパッケージなどの様々な要因による商品の変化を把握し、その動向を注視します。

---

### (2) 資機材の機能向上への対応

東日本大震災以降、防災資機材の製造に関わる事業者は増加傾向にあり、年を重ねるごとに性能の良い資機材が登場し、従前の資機材についても機能向上が図られるなど、防災資機材は常に進化を続けています。

このような状況から、広い視点を持って資機材の必要性を考えるとともに、自主防災組織、学校・保育現場、福祉部門などと連携し、災害時要支援者の支援体制を構築することを視野に入れた防災資機材の整備を進めていく必要があります。